

第12回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
【4／16 知事訓示】

- 本日は、私の知事4期目のスタートの日です。4年前の今日は、熊本地震の本震が発生した日でした。それからの4年間、私は一日も早い熊本地震からの復旧・復興を成し遂げるため、全力で取り組んできました。
- 現在における4期目の最大の課題は、新型コロナウイルスへの対応です。県民の皆様の生命と健康を第一に考え、各本部員においては、引き続き、それぞれの対策に万全を期してください。

【感染状況地域区分の判断基準の設定及び基本的対処方針の改定について】

- まず、感染状況に関する地域区分の判断基準の設定についてです。4月3日に開催した県市合同専門家会議において、県全体の地域区分の基準を設定すべきとの、御意見をいただきました。

- これを踏まえ、今回、新たに判断基準を設定しました。この基準により、患者が急増するタイミングや傾向を早期に把握し、感染拡大防止に向けた対策を徹底します。そして、県民の皆様に早期の警戒や取組みを呼び掛け、患者の増加を抑えていきます。
- また、今回、本年2月に策定した基本的対処方針を改定しました。
- 今回の改定は、長期にわたる感染症との戦いにおいて、県庁のみならず、県民の力を総動員し、新型コロナウイルスを封じ込めるための対策の骨格として定めたものです。
- この方針に基づき、各部局が一丸となり、新型コロナウイルスとの戦いに全力で取り組んで参ります。

【国内外からの支援物資の寄付について】

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、多くの企業・団体から本県に支援物資の寄付をいただいています。

- 先日も、株式会社ヒライホールディングスや本県の姉妹都市である中国広西壮族自治区（こうせいそうぞくじちく）から、マスクなど多くの寄付の申し出がありました。
- いただいた支援物資は、医療の現場など、よりニーズが高いところを優先に配布して参ります。皆様方の温かいお気持ちに対し、心より感謝を申し上げます。

【患者の医療機関への受入れ調整について】

- 次に、4月3日に発足した県調整本部についてです。感染症指定医療機関から協力医療機関への患者の転院に向けた調整を行っています。受入れ医療機関の準備が整いつつあり、本日から段階的に転院を行っています。

【県民へのお願い】

- 県民の皆様におかれましては、「3つの密（みつ）」を避け、不要不急の外出、市街地等への人混みへの外出を避けていただきますようお願いします。特に、緊急事態宣言の対象区域への不要不急の訪問は

控えていただきますようお願いします。

- また、緊急事態宣言の対象区域にお住まいの方の本県への帰省や訪問は、できるだけ控えてくださるよう、御家族や御友人からもお伝えいただきたいと思います。
- 自らと周りの人を守り、ひいては社会を守る行動が、これまで以上に求められます。県民の皆様には御負担をおかけすることになりますが、引き続き、御理解・御協力いただきますよう、お願いいいたします。
- 最後に、これまで感染された方や、その御家族、職場関係の方々などが、様々な悩みを抱えておられます。きめこまかに対応するため、お困りごとに関する相談窓口を人権センター内に開設しております。関係者の方々が安心して生活できるよう、今後もサポートを行って参ります。
- 私からは以上です。